院内掲示事項

（令和８年３月１日現在）

★ 当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保健医療機関です。

入院基本料に関する事項

＜地域一般入院基本料　入院料３＞

日勤・夜勤合わせて入院患者１５人に対して１名以上の看護職員を実数配置しています。

8時30分　～　16時30分　看護職員１人あたりの受け持ち数は　６人以内です。

16時30分　～　8時30分　看護職員１人あたりの受け持ち数は１１人以内です。

日勤・夜勤合わせて入院患者１５人に対して１名以上の看護補助者を実数配置しています。

8時30分　～　16時30分　看護補助者１人あたりの受け持ち数は１３人以内です。

16時30分　～　8時30分　看護補助者１人あたりの受け持ち数は３２人以内です。

食事サービスに関する事項

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後６時以降）、適温で提供しています。

１食あたりの負担額

区分		食費
①	一般の方	４９０円
②	住民税非課税世帯に属する方　（③を除く）	２３０円
	（過去１年間の入院期間が９０日を超えている方）	（１８０円）
③	②のうち、所得が一定基準に満たない方	１１０円

地方厚生局長への届出事項に関する事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

・地域一般入院基本料「入院料３」（５０床）
（療養病棟入院基本料Ⅰ（入院期間が90日を超える場合））
・入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）
・看護配置加算
・看護補助加算（看護補助体制充実加算：有）
・認知症ケア加算３
・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
・人工腎臓
・導入期加算１
・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
・ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
・がん性疼痛緩和指導管理料
・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
・運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
・呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）
・酸素の購入単価
・診療録管理体制加算３
・データ提出加算１
（加算３（入院期間が90日を超える場合））
・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
・入院ベースアップ評価料
・後発医薬品使用体制加算３
・療養環境加算
・療養病棟療養環境加算１
（入院期間が90日を超える場合）